

許可番号 第05620000807号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 神奈川県横浜市都筑区早渕三丁目32番11

氏 名 株式会社 加瀬興業
代表取締役 若松 敏彦 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横 浜 市 長 山 中 竹 春

許 可 の 年 月 日

令和 8 年 4 月 1 日

許 可 の 有 効 年 月 日

令和13年 3 月 3 1 日



1. 事業の範囲

中間処理

（1）破碎：汚泥（廃アルカリ乾電池、廃マンガン乾電池に限る）、廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む） 以上8種類

（2）圧縮：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

2. 事業の用に供するすべての施設

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市鶴見区獅子ヶ谷2丁目545番 外1筆

処理施設の概要

（1） 圧縮施設 1基（1,598.4t/日）

設置年月日：令和 3 年 3 月 2 日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類

（2） 破碎1施設 1基（4.96t/日）

設置年月日：令和 5 年 4 月 1 4 日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上4種類

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市都筑区池辺町3256番の一部

処理施設の概要

（1） 破碎3施設 1基（3.31t/日）

設置年月日：令和 6 年 7 月 1 6 日

産業廃棄物の種類：汚泥（廃アルカリ乾電池、廃マンガン乾電池に限る）、廃プラスチック

類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上8種類

(2) 破碎4施設 1基 (17.06 t/日)

設置年月日: 令和 6 年 7 月 16 日

産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む)、金属くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む) 以上3種類

3. 許可の条件

(1) 神奈川県横浜市鶴見区獅子ヶ谷2丁目545番 外1筆における中間処理に伴う産業廃棄物の保管量は156.54m³以内とする。

(2) 神奈川県横浜市都筑区池辺町3256番の一部における中間処理に伴う産業廃棄物の保管量は95.90m³以内とする。

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 3 年 4 月 1 日 新規許可

令和 8 年 4 月 1 日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無